

豊川市高齢者福祉計画策定にかかる調査
関係団体調査結果報告書

令和5年8月

豊川市

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査期間	1
4. 調査方法	1
5. 発送回収状況	1
II. 調査結果	2
1. 今後の高齢者施策に求めるものについて	2
2. 高齢者福祉に関して	12
資料（調査票）	13

I. 調査の概要

1. 調査の目的

豊川市高齢者福祉計画策定にあたって、高齢者を取り巻く現状や課題、今後の方向性に関する意向などをお聞きすることで、計画策定の基礎資料とさせていただくため、団体を対象とした調査を実施しました。

2. 調査対象

豊川市内で活動する高齢者に関わる活動を行っている団体を対象に調査シートを配布し、回収しました。

3. 調査期間

令和5年7月25日から令和5年8月4日

4. 調査方法

郵送による配布・回収

5. 配布回収状況

配布数： 4件

回収数： 4件

有効回収数： 4件

有効回収率：100.0%

【関係団体】

- ・赤坂台みどり会
- ・社会福祉法人豊川市社会福祉協議会
- ・公益社団法人豊川市シルバー人材センター
- ・豊川市障害者（児）団体連絡協議会

Ⅱ．調査結果

1．今後の高齢者施策に求めるものについて

(1) 元気で悠々ライフを共創できるまちに

①健康づくり、生きがいくりについて

	【課題や要望】
1	・高齢者が働くことができる場所がもっと増えると良い。 ・今まで培った技術や知識が活かせる場所(活動)と出会える機会を提供できるシステムがあると良い。 ・高齢者の「就労支援」(シルバー以外の選択肢)に関する支援があれば良い。 ・高齢者(情報弱者)が抱く ICT に対する苦手意識を払拭するための支援があれば良い。 ・地域共生社会の実現に向けて、高齢者が「支えられる立場」から「支える立場」へと変容するための意識改革を促すための周知、啓発。 ・老人クラブの加入者が減り、継続が難しくなっていると聞く。団体に加入する仕組みだけでなく、高齢者が地域で行う活動に多様性ができると良い。 ・60歳を過ぎても平日は就労、休日は趣味や家族サービスに時間を活用するなど高齢者のライフスタイルの変化により、老人クラブやボランティア団体などへの加入者が減少しています。 また、老人クラブ活動の意義である会員の『生きがいくり』『健康づくり』『仲間づくり』や住み慣れた地域への貢献活動以外にも、行政などから各種審議会の構成メンバーや期日前投票の立会人などを要請されることも増え、老人クラブへの負担は増加しています。 豊川市には魅力ある老人クラブ活動の創出以上に、『高齢化』が進む老人クラブの負担軽減に一層の配慮を要望します。
2	高齢者の健康寿命延伸のため、シルバー人材センター会員の増加にさらなる支援をしていただきたい。(市広報の常時掲載、シルバー人材センターボランティア活動の紹介、市公共施設使用の10割減免など)

3	高齢者の生きがいづくりに、様々な参加の場を提供されていることはありがたい。内容も多岐に渡っている。高齢者にとって、いつまでも好奇心を保ち、生きがいを持つことは、心身の健康につながり、社会参加が保てることになる。無理なく、個人にあったかたちで参加することが肝要だ。 赤坂台では市民館の生涯学習講座で、健康づくり講座、歴史講座など高齢者向け講座を定期的に開催し、老人クラブも定例会で教養講座を年4回ほど実施している。参加者も多い。知的好奇心のある高齢者は意外に多い。スポーツ事業は、体育委員会が中心で企画・実施している。老人クラブも、クラブ活動の一環でスポーツ事業をおこなっている。地域にシルバー人材センター窓口もある。しかし一方で、老人クラブ活動やボランティア活動に無縁の高齢者が増えており、そうした高齢者がその機会を知ることは稀なことで、裾野の開拓が不十分と感じる。事業には量的な効果も重要だ。管轄する行政はもちろん、生涯学習担当、社会福祉協議会、シルバーセンター、市老連、町内会、市民館等が連携して、PRに努め、高齢者が「義務」ではなく、「楽しく参加できる」環境を作り上げていく必要がある。
4	会員が皆高齢者で無理が多い。

(2) 住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに

①身近な地域での支援体制づくりについて

	【課題や要望】
1	・町内会に加入していない世帯に対しての交流活動へのアプローチ方法が検討できると良い。 ・第1層協議体の在り方として、ある地区の成功事例が他地区へ波及していくための働きかけや、第2層から挙げられた地域課題を市全体としてどのように課題解決に向けて取り組んでいくべきか等について、検討し合える場となると良い。 ・地域福祉活動推進委員会等による様々な地域交流活動が行われているところではあるが、昨今就労年齢が上がっており、高齢になっても日中は勤めている方の割合が増えている。よって地域の活動に参画することが困難な方が増え、役員やボランティアの新たな担い手が見つからないといった課題を抱えている地域が増えている。 ・ふれあいサロン活動をはじめとした多くの集いの場が地域には存在するが、身体機能の低下等により会場に行くことが困難になったことで参加ができなくなり、結果介護保険サービスの利用に繋がっていくといったケースが少なくない。地域の居場所への参加促進として移動支援がさらに広がっていくと良い。 ・民生委員を始めとする地域の見守り活動者との情報共有のあり方に関するルールづくりができると良い。 ・民生委員においては、行政から高齢者をはじめとした要支援者の見守りを依頼されていますが、昨今、民生委員の成り手不足から欠員が生じている地区があります。そのような地区に対して、民生委員が不在でも高齢者をはじめとした要援護者に対する地域での見守り体制の構築を望みます。
2	ちょこっとサポート事業について、民生委員に対し直接本事業の紹介や利用を促す機会があるといい。
3	豊川宝飯4町の合併後、社会福祉協議会が提唱する地区福祉会が生まれ、赤坂台地区では、地区の民生委員と「ふれあいサロン」を運営していたボランティア、高齢者の生活支援をしていたボランティア、防犯ボランティアなどが中心となって、福祉会の実行部隊を構成し、地区の町内会や老人クラブ等がサポートする体制をとっている。現在ボランティアの数は23名。サポートコンタクターは13名。毎月定期的にグループを組んで独居老人の見守りをおこない、ふれあいサロンの開催、ゴミ出し等高齢者生活支援などを実施し、定期報告会で情報共有もしている。他地区では、町内会が中心となって実施しているところ

	ろもあるようだが、多分わが町の方法は、実効的で効果的だ。 但し、ボランティアに委ねる方式は、行政や町内会等の継続的なサポートがなければ早晩消滅する。どんな事業にも金と手間がかかるが、やがてボランティアの負担感が増し、年月の経過とともに、事業の縮小または廃止に追い込まれる。行政はかたちを作ることに熱心だが、かたちができれば、後は丸投げになりがちだ。町内会は、年度によって役員の認識にバラツキがあり、無理解の役員は、ボランティアを「好きでやっているグループ」と思いがちだ。高齢者を支援するボランティアに対する、組織的、継続的支援こそが重要だ。
--	--

②高齢者福祉サービスについて

	【課題や要望】
1	・高齢者の移動支援として、コミュニティバス路線が近くにない方のために、バス回数券と同額程度のタクシーチケットの発行について検討できないか。 ・家族介護者教室、介護者交流会に参加したくても、家庭での介護が手一杯で参加できないという声も時折聞かれる。介護者が教室や会に参加している間の高齢者の見守り支援等を検討できないか。 ・緊急通報システムについて、緊急時に自分で通報できない場合もあるため、室内の動きを検知し一定期間動きがない場合に自動通報されるようなシステムにできないか。また、希望する一人暮らし高齢者全員に設置できると良い。 ・まごころ給食サービスの利用基準が分かりづらく高齢者に案内がしづらい状況となっている。利用できる回数を含め明確な基準となるよう見直しできないか。
2	加齢により車両の運転ができなくなり食料品等の買物が出来なくなる高齢者が今後増えていくことが予想されるため、市内の小売店と連携して食料品等の配達サービスの活用を支援していったらどうか。 現状、そういったサービスを利用するためには、インターネットの利用が必須のため、高齢者世帯へのデジタル化の推進（デジタル機器の貸与、ネット環境の整備、ITリテラシー向上支援など）をする必要がある。 また、環境が整った場合であっても、サイト利用のハードルが高いと思われるので、デジタル機器使用に明るいセンター会員による支援（ちょっとサポートサービス）を活用していただき、利用者の心理的負担を軽減するしていく必要がある。
3	豊川市の高齢者に対する福祉サービスは、決して十分とはいえない。趣旨もあいまいだ。例えば、コミュニティバスの回数券や介護用品引換券配布等、制度はあるが、利用者数は対象者数に比して僅かだ。認定基準も明示されているとはいえない。したがってほとんどの高齢者は知らない。独居老人へのサービスや、介護家庭への支援などは、関わっている者以外は、町内会や老人クラブの役員も知らない。そもそも行政はPRが苦手だ。一般には月1回の市広報誌に、数行の説明がされているだけだ。リーフレットもあるが、市役所や市民館、福祉センター等の公共機関の片隅に、他のパンフレットとともに置かれているだけだ。これでは誰も読まない。PRすべき事業は、面倒でも町内会や老人クラブ等、関係する諸団体を通じてPRをおこない、口コミを利用して、話題を作っていくことも重要だ。PRしなければ効果は薄い。

③認知症にやさしい地域づくりについて

	【課題や要望】
1	・認知症当事者の家族の悩み等を語ったり、共有できる場（認知症に特化したものではないが介護者交流会）はあるが、当事者に対するそのような場がない。要望の有無は不明だが、必要としている人がいたとしても応じられていない現状がある。 ・認知症サポーター養成講座を行い、認知症に対する啓発に努めてはいるものの、まだまだ認知症を正しく理解できていない方が多いように思われる。講座開催に関する取り決めはあるが、行動変容を促すことのできる啓発（講座内容）にできたらと思う。地域の理解を得るには当事者発信も必要と思われるため、当事者への関わりが今後必要である。 ・認知症に関わる人たちの横のつながりが希薄で、認知症という共通の課題に向けての対応が、一体的に行われているとはいいいがたいと感じる。関係者間でも今一度、認知症に対する取り組みについて共通認識をする必要があると思う。 ・チームオレンジの設置について、認知症の方や地域の手サポーターなど多様な方々を巻き込みながら、豊川市に合った取り組みが広がっていくよう計画的に進めていけると良い。 ・高齢者の見守りネットワークについて、まだまだ知らない方も多いため、企業、商店、学校など、様々に場面で啓発することで、地域における見守りの目が増えると良い。
2	要介護認定の申請をしてから、介護認定が出るまでの期間が1ヶ月程度かかるため、その期間の短縮や介護認定制度や介護保険サービス内容等の周知、認知症の高齢者を持つ家族が制度利用しやすくするための社会の形成（都市部では利用することに抵抗はないが、郊外などではいまだに近所の目を気にして利用しにくい）や相談できる機関の周知が必要。 特養への入居待機者が多くいるため、特養施設を増やすこと。 高齢者地域見守りネットワーク事業について行方不明者連絡票については、FAXではなく、メールで通知してほしい。
3	高齢者にとって、老化に伴う病気への不安は大きい。とりわけ認知症は、家庭や地域に迷惑をかけるという思い込みがある。 しかし高齢化が進む赤坂台では、残念ながら認知症患者は増加傾向にある。徘徊による事故もあった。幸い、現在高齢者となっている世代は、赤坂台に入居した第1世代で、地域との結びつきも強く、情報共有が概ねできており、地区の包括ケアセンターや地区内にある介護施設との連携もうまくいっている。 地区の介護施設には。地区の手サポーターやボランティアが参加して、元気なお年寄りに対しても、日頃から関係を密にし、早期の相談に乗れるよう努力している。福祉会が中心でおこなっている見守りも。定期的に続けられている。但

	し、このかたちを継続していかなければならない。世代が交代するにつれて、いつまで継続できるかどうか。それが課題だ。 老人クラブは、逆に認知症にならないために、老人クラブへ参加し、地域の人々とのふれあい、サークル活動で楽しむことを薦めている。心身に少し負荷をかけているほうが認知症になりにくいというデータを紹介している。事故があった経験から、GPS携帯の普及は必須と思っている。
--	---

(3) 安心して介護サービス等を利用できるために

①介護保険事業について

	【課題や要望】
1	・介護保険サービスで、通所型サービスは比較的に入りやすいと思うが、訪問介護事業で新規はなかなか受け入れ先が見つからないことがある。 ・訪問型サービス及び通所型サービスにおいて、支援内容としては広域型でよい場合にも、受入先がなく、現行型でサービスを入れざるを得ない状況がある。 ・全事業所が現行・広域を行っていただけるよう行政側からの説明の機会が定期的にあると良い。 ・他市の中には常設で高齢者が運動できる場所を提供し、かつ運動指導員的な知識をもったスタッフが配置され介護予防を続けやすい体制をとっている所もある。市内スポーツクラブ等設備を持っている民間施設提携し、若いうちから安価に運動を続けられる身近な場所の創設ができると良い。 ・可能であれば、免許返納者に対しては、そういった施設に送迎機能を付け、行き来しやすい環境を整備できると良い。 ・障害サービス（主に同行援護）を介護保険と併用する必要がある際に、両サービスについて対応できる共生型の事業所が限られており、事業所自体も少ない。 ・高齢者保健事業と介護予防事業で重複する点が多いように感じる。あらためて事業内容を整理し、無駄なく一体的な実施ができると良い。
2	介護度によるサービス利用の制限等を緩和する。 介護職員の待遇改善をすることにより人材の流出を防ぎ、エキスパートを育成し、サービスの質を向上させる。
3	赤坂台の場合、要介護の自覚があれば、音羽地域の包括支援センターに相談し、認定を受けたうえで対象者の事情にあわせた医療・介護施設への入所や訪問サービス等のサービス内容が決まる。その流れは概ね認知されており、包括支援センターと介護施設との連携もとれている。対応も新設で評判も良い。但し、地域の高齢化率が急速に高くなるにつれて、介護施設等への入所がやがて難しくなる懸念はある。在宅介護の必要性も生まれるかもしれない。医療機関と介護機関、包括支援センター等との連携に加えて、行政施設としても、介護保険事業への、積極的な目配りが不可欠になると考える。

(4) 地域共生社会の実現に向けて

	【課題や要望】
1	・既存で行っていた個別ケア会議と重層の支援会議の内容が重なっている。こういった場合にどちらの会議を行うのか整理できると良い。 ・事業実施元年ということもあるが、包括的相談支援事業所においても事業の理解が進んでおらず、本来であれば包括的相談支援事業所が対応していた相談でも、例えば「8050 世帯だから重層」とケースの大枠のみで相談者の主訴を汲み取らずに CSW に相談を繋がることもある。相談内容を伺うと必ずしも CSW が介入する必要がない場合もあり、結果として相談者を「たらい回し」にしていることもある。市全体を通じて重層の支援体制整備事業の正しい理解が必要と感じるとともに、CSW としてもケースや研修等を通じて当事業を正しく理解していく必要がある。 ・多機関協働事業について、対象者を世帯ではなく個人単位で扱うことから、仮に世帯の一人から情報取得の同意を得られたとしても、課題当事者が別の者の場合などは、世帯課題を取り扱うのに各個人（属性）がもつ根拠法により情報共有が行えないなど会議に諮りにくい状況が生まれている。結果として課題当事者ではなく同意を得やすい世帯構成員を事業の主とせざるを得ない。シームレスな連携や情報共有の方法に悩んでいる。 ・各ケースの「終結」を意識してケースに取り組まないと、ズルズルと進展なく残ってしまう。インテークの段階から「終結」を意識して関わることの重要性を認識することが必要。 ・アウトリーチ事業について、ひきこもり者や支援を望まない方が対象となるため、本人の意向・意欲の乏しい方と CSW がどのように信頼関係を構築していくのが課題となっている。また、本人から支援の同意を得られにくい場合が多く、仮に支援できる機関等が分かったとしても、個人情報の活用や共有の程度・範囲について悩むため、支援会議等の会議体を有効活用していく必要がある。 ・参加支援事業について、就労支援や高齢者以外のインフォーマルサービスがつなぎ先として望ましいケースについて、現状の資源情報及び職員の経験が不足している。今後、ケースを積み重ねる中で職員の専門性を高めつつ、関係機関と連携を図りながら、事業に取り組んでいく必要がある。 ・地域づくり事業について、「生活支援体制整備事業」「地域介護予防活動支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「地域活動支援センター事業」「生活困窮者のための地域づくり事業」など地域に向けた各種事業の間における相談・連携・協働が課題となる。

2	重層的支援体制整備事業とは、つまるところ、高齢者福祉に関して、行政や医療・介護従事者、地域団体やボランティア等が、分野を超えて支援体制を整備することと理解している。それぞれがバラバラに同じような支援をしても、受けてである高齢者は戸惑ってしまう。効果も半減する。 但し、連絡会議等で情報が共有できたとしても、具体的な行動計画が策定されなければ、やはり、これはこれとして、見過ごされてしまいがちだ。どこかが中心となって、整備事業を推進し、明確な道筋を明示していく必要がある。
---	---

2. 高齢者福祉全般に関して

◎ご意見等がございましたら自由にご記入ください。

	【意見】
1	会社勤めを終えると、家で無為に過ごす時間が長くなる。老後を健康で、安心して生き活きと暮らすには、どのようにするのがいいのか。老人福祉の原点は、そこにありそうだ。 老人福祉法の趣旨は、「老人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする」とあるが、その中心は老人福祉施設の設置や医療介護、生活支援であり、老人はあくまで生活弱者として、「社会支援を受けるべき受けて」としてとらえられている。その後、後期高齢者医療制度や、介護保険法等、様々な施策が講じられてきたが、しかし昨今の社会情勢は、「少子高齢化」の実態から、「年金・介護」の費用増が殊更問題視され、老人福祉は社会の重荷ととらえられるようになってきたようにも感じる。健康維持対策も、年金介護等の費用を抑えるために対策が推進されているような錯覚さえ覚える。また、「子育て支援」が国の重点施策となった結果、「裕福な老人は少し我慢してもらいたい」などという論調が、世代間の確執にもなろうとしている。裕福な老人はそれほどいないにもかかわらず、イメージが先行する、住みにくい世の中になったものだ。 振り返ってみれば、現在の高齢者は、子育て支援策など何もない時代に子供を育て、国民皆保険制度の導入によって、たつぷりと年金・健康保険の掛金を支払い、当然のように年老いた両親を養ってきた。若いころ、「年金制度ができたから、それほど老後資金を貯蓄する必要はない」といわれ、高度成長・大量消費時代を支えてきた。それがどうだ。実質賃金は目減りし、介護保険料は増加の一方で、年金生活者を圧迫し続けている。医療の発展により、長寿社会にはなったけれど、それだけ長い期間、何もしない、何もできない生活を過ごすことになる。 勿論、高齢者が安心して暮らせるために、医療介護の充実は重要だ。しかし健康で元気な高齢者にとっては無用のものであり、高齢者の多くは無用のまま一生を終わりたいと望んでいる。 その意味で、高齢者自身が、健康を維持し、生きがいを持って、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、自身の積極的な生き方を支援する施策はより重要だ。社会福祉協議会が提唱する、地域ぐるみで福祉をサポートする「ふれあいのまちづくり」も、高齢者の積極的な生き方に大きなファクトをもつだろう。何よりも地域の人々とのふれあいは、老化を防ぐことになる。 但し、これがスローガンで終わってはならない。行政の施策は、ともすれば縦割りや連携が薄く、実効性の乏しい建前のスローガンになりやすい。福祉の組織作りやリーダーの養成、センター機能の設置など、具体的で継続的なかたち

をつくらなければ、実行を委ねられた団体や個人に、むしろ負担感が増えて、早晚消滅する。あるいは形骸化した「かたち」だけが残る。

例えば、独居老人の見守りは、かつて各地区の民生委員に委ねられていたが、町内会も共有を依頼され、バラバラなまま、漫然と負担を感じている地区も多い。

例えば、高齢者の居場所づくりを目指して、各地区にボランティアによる「ふれあいサロン」ができたが、その後、地区福祉会が生まれて、福祉会もふれあいサロンを開催し、老人クラブも食事会などを推奨されている。その結果、対象者は同じでありながら、バラバラな運営実態になっているところも多い。行政からは、「それはそれ」という答えが多いが、それでは効果が半減する。

老人福祉に対する、行政や地域との連携、行政内の連携、地域内の組織的連携が重要と考える。

豊川市老連に所属する老人クラブは、現在 104 クラブ、会員数は 5,184 名だ。5 年前は 127 クラブ、会員数は 7,481 名であった。クラブ数は 20% 減少し、会員数は 30% 減少した。人口に占める高齢者は増加の一途なのに、老人クラブは減り続けている。そのため、存続の危機を訴えるクラブも多い。廃部危機の理由を尋ねると、一様に、新規の会員が増えない、役員のなり手がいない、クラブ運営の役員負担が重い、などの声が挙がる。

ただし、この傾向は豊川市に限らない。全国的にも老人クラブ数は減少し、その流れは東三河地域でも同様だ。またこの傾向は老人クラブに限らない。かつて地域で重要な位置を占めていた青年団や婦人会は、今やほとんど存在していない。子供会は少子化による減少ばかりでなく、入会率も減少している。消防団も担い手不足に悩んでいる。町内会ですら、入会率は減少傾向だ。どうやら地域の繋がり、ますます希薄になっているようだ。

高齢者福祉の観点で、経済的生活基盤の確保や医療・介護の確保等、基礎的福祉は別にして、高齢者が健全な心身を保ち、豊かな生活を保持し続けるための福祉は、地域ぐるみで協同しておこなおうという「地域福祉計画」が策定され、「地域福祉会」が組織されているが、実行にあたっては地域自身がおこなうことであり、具体的指針もそれほど示されていない。しかも前述の事情もあって、高齢者福祉の担い手も、元気な高齢者があたるという有様だ。意識の高いリーダーが存在しているうちは良いが、やがてそのリーダーも加齢によって負担感が増し、活動は消滅する。この時間的・空間的継続性を埋めるのは、やはり福祉行政を担う行政側の役目ではないか。ポイントの一つは、リーダーが活動しやすいツールを提供する、センター機能の充実を図ることであり、今一つは、リーダーの次の担い手を確保するリーダー養成、継続的に実施することではないか。また、そうした施策に、十分な人手と資金を提供することではないか。ボランティアに金をいらないというのは間違いだ。あらゆる事業の遂行には金がかかるし、リーダーの養成講座を楽しく受講するには、キッカケとなるようなサービスも必要だ。

	勿論、高齢者福祉の様々な施策がすでに示され、様々な実行ツールも提供されている。リーダー養成講座も各分野で実施されている。問題は、それらが十分に理解され、積極的に活用されているかどうか、担い手が、受け身でなく、楽しく参加できているかどうか、実効的で継続的な方法が求められているのではないか。
--	---

関係団体用

豊川市高齢者福祉計画策定にかかる調査シート

関係団体の皆さまにおかれましては、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この調査シートは、豊川市高齢者福祉計画（令和6年度～令和11年度）策定にあたり、高齢者を取り巻く現状や課題、今後の方向性に関する意向などをお聞きすることで、計画策定の基礎資料とさせていただくものです。

大変お忙しい中誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年7月

豊川市

シートご記入にあたっての注意

1. 記入スペースに書ききれない場合は、自由な様式で追加していただけて構いません。
2. ご記入後は、令和5年〇月〇日 〇 時までに、介護高齢課までご提出ください。

＜お問い合わせ＞ 豊川市役所 福祉部 介護高齢課
電 話：0533(89)2105(直)
FAX：0533(89)2137

団 体 名

記 入 者

記入年月日 令和5年 月 日

1. 今後の高齢者施策に求めるものについて

(1) 元気で悠々ライフを共創できるまでに

①健康づくり、生きがいづくりについて

■ 豊川市では「健康づくり」「生きがいくくり」に関して以下のような取組みを行っています。現状で課題だと思われることやご要望をご記入ください。

- ・健診（検診）などへの受診促進
- ・生活習慣病予防などに関する情報や学習機会の提供
- ・「健康づくり推進員※1」の育成と支援
- ・高齢者の文化活動、スポーツ活動、生涯学習活動の支援
- ・高齢者の健康と生きがいづくり（高齢者大学、三世代交流、スポーツ大会等）
- ・高齢者が働くことができる環境づくり（シルバー人材センターへの支援）
- ・老人クラブ活動などの高齢者の地域活動の支援
- ・高齢者の技術や知識を活かしたボランティア・市民活動の支援

【練習也要緊】

※「健康づくり推進員」：健康づくり推進員養成講座を受けた後に活動登録をし、健康を軸に、元気で毎日を暮らす生活のために活動するボランティアのことをいいます。

健康づくり推進員は、自分の健康づくりに留まらず、家族、近隣、地域へ健康づくりの輪を「つなぐ、広げる、増やす」ため、市民に働きかけを行なっています。

(2) 住み慣れた地域で快適に暮らせるまちに

① 身近な地域での支援体制づくりについて

■ 豊川市では「高齢者の身近な地域での支援体制づくり」に関して以下のような取り組みを行っています。現状で課題と思われることやご要望をご記入ください。

- ・福祉相談センター（地域包括支援センター）の機能強化
- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
- ・就労的活動支援コーディネーターの配置
- ・生活支援コーディネーター等の連携強化のネットワークの協議体設置
- ・地域住民による交流活動（地域福祉委員会などによる声かけ、傾聴訪問、ゴミ出し、地域サロン等）の促進
- ・災害時に支援が必要となる高齢者の把握や情報共有
- ・高齢者の消費者被害防止などの防犯活動
- ・民生委員等による見守り など

【課題や要望】

②高齢者福祉サービスについて
■ 豊川市では「高齢者への福祉サービス」に関して以下のような取組みを行っていますが、現状で課題だと思われることやご要望があればご記入ください。
・ 高齢者への経済的な支援（コミュニティバス回数券） ・ 家庭で高齢者の介護をしている家族への支援（家族介護教室、介護用品券等） ・ ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などへの支援（緊急通報システム、見守り給食サービス等） など
【課題や要望】

③認知症にやさしい地域づくりについて

■ 豊川市では「認知症の高齢者」に関して以下のような取組みを行っていますが、現状で課題だと思われることやご要望があればご記入ください。

- ・認知症支援体制の充実（認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置、チームオレンジの設置※2、認知症ケアパスの活用、認知症カフェの設置支援と周知、連携）
 - ・徘徊高齢者捜索模擬訓練
 - ・GPSによる徘徊高齢者家族支援サービスの推進
 - ・ケアラー手帳の配布
 - ・認知症高齢者などへの権利擁護（成年後見制度利用支援・相談体制、認知症サポーター養成等）
- など

【課題や要望】

※チームオレンジ：認知症の方とその家族を含む、地域のサポーターと、多職種の職域サポーターで構成されるチームです。チームの役割は、見守り、話し相手、出前支援、困りごとの手伝い、メンバーの認知症予防など様々です。地域において、身近なチームによる早期からの継続支援を行います。

(3) 安心して介護サービス等を利用できるまでに

①介護保険事業について

■ 豊川市では「介護保険事業」に関して以下のような取組みを行っていますが、現状で課題だと思われることやご要望があればご記入ください。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施）
 - ・福祉相談センターでの相談や支援
 - ・医療と介護における多職種連携の推進
- など

【課題や要望】

①重層的支援体制整備事業について	
■ 豊川市では重層的支援体制整備事業を実施しており、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、市全体に包括的な支援体制を構築することにより以下の事業を行っています。地域共生社会の実現に向けて、現状で課題だと思われることやご要望があればご記入ください。	
・ 包括的相談支援事業（「福祉相談センター（地域包括支援センター）」の運営、生活困窮者自立相談支援事業）	
・ 参加支援事業（既存の制度では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、利用者のニーズ把握、新たな社会資源の開拓などを行い、本人と支援メニューのマッチングを実施）	
・ 地域づくり事業	
・ 多機関協働事業	など
【課題や要望】	

2. 高齢者福祉全般に関して

◎ご意見等がございましたら自由にご記入ください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。このシートは〇月〇日(〇)までにご返送ください。